２０１９年度　社会福祉法人快適福祉協会（本部）事業計画書

１．はじめに

高齢者の社会福祉を取り巻く状況は大きく変化し続け、経営環境はますます厳しさを増しております。

その中で、当法人では、地域の高齢者の方々への温かい福祉サービスを提供することを目標に活動してまいりました。この方針を主軸として、平成２９年度より新しく始まりました総合事業（要介護者以外の方のサービス利用）の受け入れにも積極的に対応してまいりました。さらに昨年度は、もっと広く地域福祉活動に取り組んでいく事を目指し、障害をもった方々など地域の社会的弱者の方々が快適に生活できるよう準備を行うつもりで、エスノス農園など取り組んでまいりました。

しかし、農作業はなかなか大変で、エスノス利用者の方々に喜んでもらうことはできましたが、社会的弱者の方々への支援までは至りませんでした。

今年度もその準備を続けながら、さらにぬくもりのある施設を目指し、地域の皆さまより末長く信頼されるよう努力を続けてまいります。

そして、昨年「介護人材確保･育成と介護サービスの質の向上に、積極的に取り組む介護サービス事業所の取組と努力を評価する制度」である「青森県介護サービス事業所認証評価制度」に参加宣言いたしました。この制度は質の高い介護サービスを提供することのできる施設であることを認証するもので、１日も早く取得できるよう努力していく所存です。

１．地域の施設入所待機者や独居老人世帯者、老老介護世帯者に対する住居提供に福祉事業の観点から低価格にてサービスを提供する福祉事業を展開してまいります。
２．社会福祉事業を目的とするという社会福祉法人の原点に立ち、行事や日々の活動を通し、地域の方々への社会貢献を実施してまいります。
３．地域の方々をはじめとする誰もが、気軽に立ち寄ることができる施設を目指し、職員一丸となって細やかな事業活動を展開してまいります。
４．利用者様が当法人のサービスを利用することにより、明るく笑顔の絶えない生活を送っていけるよう、利用者様へのサービスの向上並びに職員の意識改革をはじめとする内部研修の充実や処遇の改善を徹底してまいります。

２．基本方針

“エスノスに来て若返りましょう”を運営指針として、今後ますますの増加が見込まれる「認知症」の予防に重点を置いた経営を基本方針とします。

３．事業内容

当法人は、利用者様のもつ多様な福祉ニーズに対して、その意向を尊重して対応いたします。そして利用者様が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の事業を行います。

１．老人デイサービス事業

２．サービス付き高齢者向け住宅事業

このほか、地域の社会的弱者（生活困窮者等）の方々へのエスノス農園での軽作業などの仕事の提供を模索したいと考えております。さらに、施設を地域の方々のコミュニケーションの場としての活用に取り組んでまいります。

４．重点目標

１．地域高齢者福祉の向上のため行政と連携し介護予防に努めます。

２．職員の資質の向上のための研修を強化し施設サービスの徹底を図ります。

３.施設行事等を通じて地域の方々との交流を深め、地域の活性化に貢献します。

５．法人の運営

理事会	３回	２０１９年５月	２０１８年度（平成３０年度）決算理事会 次期役員選任
		２０１９年６月	理事長選任
		２０２０年３月	２０１９年度補正予算及び２０２０年度予算理事会
評議員会	２回	２０１９年６月	２０１８年度（平成３０年度）決算評議員会 役員決議
		２０２０年３月	２０１９年度補正予算及び２０２０年度予算評議員会
監査会	１回	２０１９年５月	

※上記の他、必要に応じて開催する。

２０１９年度　デイサービスセンター　事業計画書

１．運営目的

介護認定を受けた要介護高齢者の方と介護認定がまだの総合事業対象高齢者の方に対して、心身の特徴を踏まえ、可能な限りご自宅での自立した日常生活が送れるよう、入浴や機能訓練等各種のサービスを提供することにより社会的孤立感の軽減と心身機能の維持を図るとともに、ご家族の身体的並びに精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

２．運営方針

（１）利用者様が心身ともに安らげることのできるぬくもりのある施設を目指します。
（２）利用者様の個性を尊重しながら趣味や楽しみを通じ、自分らしさや生きがいを持てるような施設を目指します。
（３）内部研修や外部研修を通じて職員の知識とチームケアの質を高め、組織としての基盤作りに努めます。
（４）ご家族様との対話や交流を通じ、ご家族様の身体的及び精神的負担の軽減のため相談しやすく信頼される施設であるよう努めます。

３．エスノス五訓内容の実践

朝礼時に職員全員で唱える、「エスノス五訓」の内容の実践に努めます。

挨　　拶

感じの良い挨拶は信頼づくりの第一歩。自分の心を開いて、先に相手に言葉をかけます。

表　　情

「笑顔」は言葉より先に利用者様に安心感、親近感を与えます。

言葉づかい

「言葉づかい」は「心遣い」。思いやりの深さを表します。利用者様の受け止め方、態度も変わります。

態　　度

どのような利用者様に対しても、真心を込め、公平な態度と感謝の気持ちで接しましょう。

身だしなみ

あなたの第一印象で、あなたとあなたの職場の印象や評価が決まります。

４．デイサービスの事業内容

（１）基本事業　　生活相談、日常生活動作訓練、養護、健康チェック、送迎
（２）通所事業　　入浴サービス、給食サービス

５．利用定員

（１）利用定員数　　３０名
（２）１日あたりの平均利用人員（目標）　　２５名
（３）登録者数（目標）　　６０名

６．サービスを提供できる地域

六戸町・三沢市・十和田市・おいらせ町・五戸町

７．サービス内容

（１）開園日
日曜日～金曜日・・・・・・デイサービス実施日

（２）生活相談
利用者様が在宅生活を安心して過ごせるようご本人、ご家族の立場に立って身体的、精神的、心理的な相談とデイサービスの利用に関する相談を行います。

（３）日常生活動作訓練
身体機能を回復し、保持するための活動を行い、日常生活を円滑に行うための能力の維持・改善のための活動を実施します。

（４）健康チェック
利用者様の精神的、身体的生活を維持するため、バイタルチェックやご家族との情報交換をもとに、利用者様の健康状態を観察し、病気の予防や異常の早期発見に努め、常に留意した健康管理を行います。

（５）養護
身体、健康状態の良好でない利用者様が、デイサービスを利用する場合には、訓練や入浴前後の休養、休息がとれるよう十分な注意を払います。

（６）送迎
常に利用者様の健康状態を観察し、安全で無理のない送迎を行います。特に、運転に際しては細心の注意を払いつつ、楽しい送迎になるよう努めます。

（７）入浴サービス

利用者様の状況に応じて、一般浴、特別浴を行います。利用者様が最も楽しみにしているサービスのひとつであるため、入浴時間、入浴方法等十分に検討してサービスを提供します。更に楽しさを感じて頂けるようゆず湯やハーブ湯など取り入れます。

（８）給食サービス

エスノスの手作り昼食は、利用者様に「美味しい」と定評があります。新鮮な食材を使用し、栄養バランスや陶器の器を使った盛り付けで、見た目・匂い・味で楽しめる食事を作っていきます。また、普通食のほか、利用者様に合わせて、刻み食やミキサー食を用意します。また、トロミを付けたお茶・汁物等は、食材の風味や見た目が損なわれないように心掛けます。更にお食事の楽しみを感じていただけるよう利用者様の要望におこたえする献立も提供いたします。

（９）施設環境の整備

施設内の危険個所などの点検や、清掃を通し美化運動を実施します。

（１０）防災計画

地震・火災などの災害に備え、消防計画に基づき年二回の避難訓練や消火器取扱いを訓練し、消防署との連携を取り速やかに行動します。

８．職員配置及び職務の内容

職　　名	職　務　内　容
センター長 １名	施設の管理運営
事　務　員 １名	事業所の庶務、会計等必要な事務
生活相談員 ２名（兼務含）	生活相談、活動計画立案、活動記録、行事計画立案
介護職員 ８名（兼務含）	日常生活動作訓練、入浴介助、食事介助、入浴後の養護、ケース記録の記入・管理、送迎、清掃
看　護　師 ２名	健康チェック、日常生活動作訓練、健康相談、入浴介助、食事介助、入浴後の養護、清掃
栄養士　１名 調理員　２名	衛生管理、献立の作成 昼食･夕食の提供、清掃

９.エスノス六戸福祉センター・デイサービス利用者様増加対策⇒サービスの充実

（１）地域の方々へのアピールと新規利用者様の開拓・現利用者様の利用回数増

（２）当サービス事業所としての魅力作りの強化

・若返り体操（身体機能維持・向上を目指して）による個別機能訓練Ⅱの実施
・脳トレーニングによる認知症予防対策の工夫
・イベントの増加（そば打ち、ショッピング、園遊散策など）新しいイベント計画
・趣味活動の強化（職員の得意分野を発信または外部講師等依頼）
　歌・編み物・書道・折り紙制作など
・隣接畑と休憩所を活用→継続的計画的に。（収穫祭などを年間行事計画に）

（３）他の関係機関との連携を密にとる

・包括支援センターの担当者とも関わりをもつ
・病院の相談員や医師との連携、地域の相談員、ヘルパー事業所などとも普段から気軽に相談しあえる関係作り
・城南福祉プラザ（七戸町）様やポプラ（東北町）様等、他施設との交流

（４）介護スタッフのスキルアップ

・自己研修制度の充実及び月に一度の勉強会の継続実施
・各研修への参加・資格取得への補助
・他施設の見学やスタッフ交流
・機能訓練や脳トレの工夫

（５）地域交流の強化

・六戸町内のイベント等への積極的参加→メイプルタウンフェスタへの参加検討
・施設ホールの活用（土曜日限定、無料）
・エスノス茶話やか会（毎月第１土曜日開催）ボランティア活動の充実…相談窓口として職員の協力、総合事業対象外の方を茶話やか会への参加を呼びかける。

（６）施設設備のメンテナンス･修繕（入浴機器、食洗機、水漏れ等の対応）

（７）認証評価獲得に向けて＝サービスの質の向上と職員が働きやすい職場作り

→　介護スタッフのスキルアップ
　　職員の処遇改善を行い、職員の定着を図る。

２０１９年度　サービス付き高齢者向け住宅　事業計画書

１．運営目的

高齢者単身、夫婦世帯が安心して健康で明るい生活を送れるように支援し、利用者様の福祉の増進を図ることを目的とします。

２．事業内容

（１）高齢等のため居宅において生活することに不安のある方に対し、必要に応じ賃貸にて住居を提供します。
（２）利用者様に対する各種相談、助言を行うとともに緊急時の対応を行います。
（３）利用者様の虚弱化等に伴い、通所介護、訪問介護等介護サービス及び保険福祉サービスを必要とする場合は、必要に応じ、利用手続き等の相談を受けます。
（４）利用者様と地域住民との交流を図るための各種事業及び交流のための場の提供等を行います。

３．職員の配置及び職務の内容

（１）職員を常駐で１名配置し、上記事業内容をとり行います。
（２）夜間も職員１名を常駐させ、安全管理に努めます。
（３）生活援助技術の向上を目指し、積極的に職員研修を行います。

４．運営規定

サービス付き高齢者向け住宅の運営にあたり、入居者定員や利用料、生活援助の具体的な内容等の管理規定を定め、運営の万全を期するものとします。

６．利用料

個別に賃貸契約を交わし、家賃や各設備、生活支援サービス費を徴収します。

７．地域との連携

福祉課・地域包括センター・他事業所などと連携をはかり、より豊かなサービスに努めます。